

日本共産党市会議員団



番号 区分	要望事項	現状及び今後の方針	所管課
1	変更 物価高騰・新型コロナウイルス禍の下で市民生活を守るため、水道料金の基本料の無償化の継続や、市内中小零細事業者を守るための給付・融資制度などの施策の継続と更なる拡充を求める。国に対し、持続化給付金・家賃給付支援金など非課税世帯だけでなく施策実施を一律10万円の給付金の再支給などを求めること。	水道料金の基本料の無償化につきましては、長期に渡り、水道料金の基本料の下で市民生活を守るため、水道料金の基本料のうち、原油価格を始めとした物価の高騰等により、更なる負担増が生じたことから、市民生活を支える緊急かつ迅速な支援として、令和4年度に水道料金（基本料金）4か月分の免除を実施し、更に追加で2か月分の免除を実施しているところです。今後の実施については、市民二一ノ等を踏まえ検討してまいります。	まちづくり推進部 産業振興室 上下水道局 経営総務課
2	継続 コロナ感染拡大を抑えるため、PCR検査の拡充、医療機関の確保など必要な予算を国に求めること。市独自のPCR検査数を必要に応じて拡充すること。	新型コロナウイルス感染症への対応につきましましては、今後の感染症法上の位置付けの変更等、国の動向を踏まえ、適宜、国に対し要望等を行うとともに、市として適切に対応いたします。	健康部 新型コロナウイルス感染症対策室
3	継続 府に対し①府内の保健所数を増やすこと。②公的病院の削減をしないよう求めること。	保健所数及び公的病院数につきましては、適切な地域医療体制の確保に向け、必要に応じて対応を検討してまいります。	健康部 保健総務課

番号	区分	要望事項	現状及び今後の方針	所管課
4	変更	国民健康保険料は引き続き引き下げの努力をすること。国保料独自減免制度の維持拡充をすること。子どもの均等割の減免制度を創設すること。保険証の発行は堅持すること。	令和5年度の国民健康保険料につきましては、大阪府が示す統一保険料を踏まえ、国保財政を見据えつつ、被保険者の負担増とならないよう努めてまいります。市独自減免制度につきましては、令和5年度まで内容変更を行わず、実施してまいります。未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置につきましては、国制度に基づき、実施しております。国民健康保険被保険者証の発行につきましては、国等の動向を注視し、適切に対応してまいります。	市民サービス部 国民健康保険担当 徴収・納付担当
5	継続	介護保険の低所得者の減免制度の収入要件を150万円に引き上げること。特別養護老人ホームの待機者が300人を超えることから、施設介護が可能な市民が誰でも入所できる施設整備を行うこと。	低所得者の減免制度の収入要件につきましては、令和2年度に所得要件を拡充しており、引き続き、その状況を見極めてまいります。また、施設整備につきましては、市第8期高齢者保健福祉計画に基づき、適切に整備してまいります。	福祉部 高齢介護室
6	継続	8050問題等で待機者が増えている親亡き後の重度障害者の入所施設の整備を図ること。	親亡き後を見据えた施策につきましては、平成30年度から体験宿泊事業、令和2年度から居室確保事業を開始しており引き続き続き、親亡き後の問題検討委員会において、当市における課題の抽出・整理を行い、障害者が安心して地域で暮らすための必要な検討を進めてまいります。	福祉部 障害福祉課
7	新規	高齢者の難聴に対する補聴器購入費助成制度を創設すること。	高齢者の難聴に対する補聴器購入補助制度につきましては、市民ニーズや、その有効性も含め、他自治体の動向を注視してまいります。	福祉部 高齢介護室

番号	区分	要望事項	現状及び今後の方針	所管課
8	継続	4市リサイクル施設の廃プラ処理の見直しで、健康被害の解消を進めると。 4市リサイクル施設の廃プラ処理の	廃プラを含むごみ処理の見直しにつきま し、法律に沿って廃プラの処理を実施 しており、健康被害がないことは、裁判結 果及び公害等調整委員会の裁定結果におい て明らかになっております。	環境部 環境総務課
9	変更	小中学校の給食費の無償化をするこ と。	小中学校の給食費の無償化につきまして は、新型コロナウイルス感染症の影響によ る子育て世代への支援策として、令和4年 8月から令和5年3月までの期間で学校給 食費の無償化を実施しているところであ り、社会经济情勢を踏まえ、引き続き令和 5年7月まで継続して実施してまいりま す。	学校教育部 施設給食課
10	継続	小中学校の少人数学級を市として中 学校3年生までの予算化すること。 国・府に少人数学級の制度化を求める こと。	少人数学級につきましては、現在、当市 独自に小学4・5年生で35人学級を実施し ておりますが、更なる拡充については、国 の動向を注視するとともに、実施に向けた 支援について、教育長協議会等を通じて、 国・府へ要望しております。 また、令和5年度から国が4年生で35人 学級を実施する予定であり、市独自の35人 学級の対象学年につきましては、全小学校 の5・6年生で実施してまいります。	学校教育部 学務課
11	継続	小中一貫校の建設については、ワー クショップでの意見を実現すること。 保護者、地域、現場の教職員への十分 な説明を行い意見を聞くこと。(仮 称)建設・開校準備委員会を必要な時 期に開設し、関係者の意見を反映すこ と。	第四中学校区における施設一体型小中一 貫校の建設につきましては、市第四中学校 区小中一貫校建設方針、ワークショップの 意見及び第四中学校区小中一貫校開校準備 実行委員会の審議内容を踏まえながら進め ており、引き続き、学校・地域・保護者・ 工事事業者と十分に連携しながら取り組ん でまいります。	学校教育部 教育政策総務課

番号	区分	要望事項	現状及び今後の方針	所管課
12	変更	<p>小中学校の大規模改修と中小規模の改修計画をすすめること。学校施設の管理費、修繕費を増額すること。トイの様式化を早急に進めること。</p>	<p>小中学校の改修計画につきましては、市公共施設等総合管理計画の個別計画である学校施設の長寿命化計画等に基づいて、適切に対応してまいります。</p> <p>学校施設の管理費、修繕費及びトイレの洋式化につきましては、引き続き、各学校施設の状態を的確に把握する中で、適切に対応できるよう努めてまいります。</p>	<p>学校教育部 施設給食課</p>
13	継続	<p>学校司書については中学校区に1人配置すること。</p>	<p>学校司書につきましては、学校図書館では司書教諭、図書担当教員等と協力しながら運営しており、引き続き、学校図書配送事業やタブレットを活用した図書配送サービスを十分に活用してまいります。</p>	<p>学校教育部 教育指導課</p>
14	継続	<p>児童保育の指導員が働き続けることができるよう、指導員の声を反映して専門職に見合う待遇に改善すること。指導員の欠員が出ないよう、引き続き努力すること。</p>	<p>留守家庭児童会の指導員の待遇改善につきましても、給与表の見直しや賞金単価の引上げを行うとともに、令和4年度には会計年度職員へ5日間の夏季休暇の付与等を実施しております。引き続き、指導員の声を聴く中で、待遇の改善に努めてまいります。</p> <p>指導員の欠員につきましては、市広報誌、求人広告誌等を活用し、引き続き、解消に向けた採用に取り組みしてまいります。</p>	<p>社会教育部 青少年課</p>
15	変更	<p>(仮) こども図書館の開設にむけては直営を基本とし、市民団体の要望を反映すること。正規司書を図書館に計画的に配置すること。</p>	<p>(仮称) こども専用図書館につきましては、引き続き、定期的な市民団体との懇談会の開催等による意見交換を行い、広く市民ニーズを把握するとともに、運営方法について検討してまいります。</p> <p>司書の配置につきましては、引き続き、図書館サービスの維持向上、司書の専門性の継承を図るため、計画的かつ適正な職員配置に取り組みしてまいります。</p>	<p>社会教育部 中央図書館</p>

番号 区分	要望事項	現状及び今後の方針	所管課
16 変更	フレックスタイム制については、あくまで個人の自由とし、シフト制の現場で使いたいなど職場に依じた対応をすること。希望しない残業は超過勤務手当をつけることなどを徹底すること。必要な職員数への拡充をはかること。	フレックスタイム制につきましては、組織を運営する上において、業務の効率化を図るといふ側面を有する制度であり、当時の働き方改革を実現するための基礎となる制度であることから、積極的な活用を推進してまいります。ただし、職員の手配に基づくことが前提であり、職務命令によって強制することはありません。 なお、副係長までの職員が上司の命令に従って所定の勤務時間を超える勤務を行った場合には、条例等に基づき、時間外勤務手当を支給しております。	総務部 人事部
17 継続	公共施設の再編化と駅前庁舎の開設にあたっては、関係者・職員などの意見を取り入れること。無料の駐車・駐輪場を確保すること。	公共施設の再編と(仮称)駅前庁舎の開設につきましては、職員、関係者等の意見を踏まえた上で実施してまいります。 無料の駐車・駐輪施設につきましては、近隣の民間駐車・駐輪場の利用を無料とすることとしており、本庁と保健福祉センターの利用状況を踏まえ、駐車台数の確保ができる見込みと考えておりますが、更なる駐車スペースの確保に努めてまいります。	財務部 資産活用課
18 新規	医療費助成制度の対象者の拡充、窓口負担なし無償化を行うこと。制度の拡充を国・府に求めること。	子ども医療を始めとする福祉医療費助成制度につきましては、府内共通の取扱いにしており、一部負担金等の取扱いについては、府内各市の動向を注視するとともに、大阪府に対し制度拡充を要望してまいります。 また、制度の拡充につきましては、引き継ぎ、大阪府市長会等の様々な機会を通じて、国に対し制度創設を要望してまいります。	市民サービス部 医療助成担当

番号	区分	要望事項	現状及び今後の方針	所管課
19	継続	引き続きコロナ感染で重要な役割を果たす市保健所の職員体制の強化を図ること。大阪府からの引継ぎ職員の延長を要請すること。	保健所業務に従事する職員の体制につきましては、引き続き、必要な人材の確保に取組んでまいります。 また、大阪府からの職員派遣につきましては、市職員の人材育成が継続して実施できるよう、必要に応じて要望してまいります。	総務部 健康部 人事部 保健総務課
20	継続	審議会等・管理職等の女性の比率を高めること。	審議会等の女性の比率につきましては、引き続き、団体選出委員における女性推薦を促進するなど、比率の向上に資する取組を進めてまいります。 女性管理職の登用推進の取組につきましては、令和3年度から、ねやがわ版管理職養成課程において、女性管理職登用推進区分を推薦制とし、受講の促進を図っており、引き続き、女性管理職の登用推進に取り組んでまいります。	総務部 危機管理部 人事部 総務課 人権・男女共同参画課
21	継続	パートナーストップ条例の制定を検討すること。	パートナーストップ条例につきましては、引き続き、大阪府が制定しているパートナーシップ宣誓証明制度を活用する中で、LGBTQの方への適切な対応に取り組んでまいります。	危機管理部 人権・男女共同参画課
22	継続	市として気象非常事態宣言を行い、市としてCO2削減目標の見合う具体策を実施すること。	市としての気象非常事態宣言の実施につきましては、国・府の施策を注視する中で検討する必要があると考えております。また、CO2削減目標に向けた具体策につきましては、引き続き、第3次市環境基本計画や第2次市地球温暖化対策地域計画に基づき実施してまいります。	環境部 環境総務課
23	新規	市財政の黒字が続く中、基金の積み立ては必要な範囲にとどめ、市民の暮らし向上のために有効に活用すること。	基金の活用につきましては、財政規律方針の強化を図るとともに、基金条例に定める目的に応じて、計画的に活用してまいります。	財務部 財政課